

22年12月向け短答ポイントアップ答練監査論受講生の皆様

訂正のご案内

この度は、LEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

22年12月向け 短答ポイントアップ答練 監査論 第1回に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。教材作成上の不備により訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

短答ポイントアップ答練 監査論 第1回 問題4 (EU22597)

P9/43

【誤】

ア. 有価証券報告書提出会社のうち上場会社に限っては、事業年度ごとに公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならない。

【正】

ア. 有価証券報告書提出会社のうち上場会社等に限っては、事業年度ごとに公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならない。

P10/43

【誤】

ア. 正 内部統制報告書の提出義務があるのは、有価証券報告書提出会社のうち上場会社に限られる（金融商品取引法第24条の4の4第1項）。

【正】

ア. 正 内部統制報告書の提出義務があるのは、有価証券報告書提出会社のうち上場会社等に限られる（金融商品取引法第24条の4の4第1項）。

※上記訂正に関連して、問4について全員正解とさせていただきます。

EL22985

LEC東京リーガルマインド 公認会計士課

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10

コールセンター **0570-064-464** (ナビダイヤル)

平日 9:30~20:00/土・祝 10:00~19:00/日 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※ 固定電話・携帯電話共通(一部のPHS・IP電話からはご利用可能です)。